

令和 3年度予算見積調書

課室名: こども安全課
 担当名: 児童相談所整備担当
 内線: 3362 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B166	児童相談所機能強化推進事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費	
事業期間	令和元年度～令和13年度	根拠法令	児童虐待の防止等に関する法律 児童福祉法等 (義務)			宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現	SDGsゴール 16
					分野施策	010103 児童虐待防止・児童養護対策の充実	SDGsターゲット	16-2
1 事業概要			5 事業説明					
児童虐待相談対応件数の増加や、それに伴う職員の増員等に対応するため、児童相談所の整備・機能強化を推進する。 (1) 児童福祉司等確保事業 4,184千円 (2) 熊谷児童相談所・一時保護所整備費 (解体工事) 65,000千円 (3) 児童相談所等の機能強化 3,743千円			(1) 事業内容 ア 児童福祉司等確保事業 (ア) 就職関連情報の広報 (イ) 就職関連サイト掲載 イ 熊谷児童相談所・一時保護所整備費 (解体工事) 熊谷児童相談所建設のための消費生活支援センター熊谷の解体工事 (継続費2/2年目) ウ 児童相談所等の機能強化 弁護士の草加児童相談所への配置等 (2) 事業計画 ア 児童福祉法等の改正による職員配置基準の変更等による職員の増加に対応するため、就職関連情報の広報や就職関連サイトへの掲載を行い、児童福祉司等の確保を行う。 イ 熊谷児童相談所建設のため、建設地となる消費生活支援センター熊谷の解体工事を行う。 熊谷児童相談所・一時保護所整備費 (解体工事) R2 R3 解体工事 解体工事 ウ (イ) 弁護士を草加児童相談所に配置する。 (イ) 草加児童相談所において里親研修会を開催する。 (ウ) 一時保護所の保護児童に対し、口腔ケアの指導を行う。 (3) 事業効果 ・児童福祉司等の必要数を確保する。 ・新しい児童相談所及び一時保護所を設置すること等により、児童福祉司の負担軽減や一時保護所の満員状況の常態化の解消などを図る。 ・児童相談所及び一時保護所の機能強化を図る。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国1/2・県1/2) (2) (県10/10) (3) (国1/2・県1/2)、(国10/10)								
3 地方財措置の状況								
普通交付税 (単位費用) 社会福祉費 児童福祉費 児童相談所費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (本庁) 9,500千円×5.0人=47,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
			国庫支出金	県 債				
決定額	72,927	4,746	65,000				3,181	△102,829
前年額	175,756	1,444	159,000				15,312	